

旭市監査委員告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、
監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり
公表します。

平成27年1月26日

旭市監査委員	木	村	哲	三
旭市監査委員	平	野	哲	也
旭市監査委員	林		俊	介

監査の結果に対する措置状況について

監査の種類：平成２６年度定期監査

措置を講じた部署	市民生活課	
監査結果提出日	平成２６年１２月１０日	
措置通知日	平成２７年　１月１３日	
監査結果の内容（指摘・要望事項）	措　置　の　内　容	
（１）本年度実施した「補助金交付要綱等調査」の結果、事業の目的、補助対象経費その他必要な事項を定めた要綱等が整備されていないものが見受けられた。交付根拠を明確にし適正に執行されたい。	（１）補助金交付要綱等の整備について、要綱等を早急に制定し、適正な事務の執行に努めます。	

旭市監査委員告示第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、
監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり
公表します。

平成27年2月27日

旭市監査委員	木	村	哲	三
旭市監査委員	平	野	哲	也
旭市監査委員	林		俊	介

監査の結果に対する措置状況について

監査の種類：平成２６年度定期監査

措置を講じた部署	庶務課及び学校教育課	
監査結果提出日	平成２７年　１月　９日	
措置通知日	平成２７年　１月２２日（庶務課） 平成２７年　２月　３日（学校教育課）	
監査結果の内容（指摘・要望事項）	措　置　の　内　容	
（１）本年度実施した「補助金交付要綱等調査」の結果、事業の目的、補助対象経費その他必要な事項を定めた要綱等が整備されていないものが見受けられた。交付根拠を明確にし適正に執行されたい。	庶務課	（１）指摘のありました補助金については、交付根拠が明確となるよう必要な要綱等を整備し、適正な執行に努めます。
	学校教育課	（１）「旭市立小学校入学時ヘルメット購入費補助金交付要綱」があるため、中学校の通学用ヘルメット補助金についても、要綱を早急に制定し、適正な事務の執行に努めます。また、その他の補助金については、今後要綱等を整備し、適正な事務の執行に努めます。

旭市監査委員告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、
監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり
公表します。

平成27年3月31日

旭市監査委員	木	村	哲	三
旭市監査委員	平	野	哲	也
旭市監査委員	林		俊	介

監査の結果に対する措置状況について

監査の種類：平成２６年度定期監査

措置を講じた部署	生涯学習課及び体育振興課	
監査結果提出日	平成２７年　１月　９日	
措置通知日	平成２７年　２月２４日（生涯学習課） 平成２７年　３月　３日（体育振興課）	
監査結果の内容（指摘・要望事項）	措　置　の　内　容	
（１）本年度実施した「補助金交付要綱等調査」の結果、事業の目的、補助対象経費その他必要な事項を定めた要綱等が整備されていないものが見受けられた。交付根拠を明確にし適正に執行されたい。	生涯学習課	（１）指摘のありました補助金等については、交付根拠が明確となるよう必要な基準を整備し、適正な執行に努めます。
	体育振興課	（１）指摘のありました補助金等については、交付根拠が明確となるよう必要な基準を整備し、適正な執行に努めます。

旭市監査委員告示第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、
監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり
公表します。

平成27年4月30日

旭市監査委員	木	村	哲	三
旭市監査委員	平	野	哲	也
旭市監査委員	林		俊	介

監査の結果に対する措置状況について

監査の種類：平成 26 年度定期監査

措置を講じた部署	企画政策課、税務課、消防本部
監査結果提出日	平成 27 年 2 月 10 日
措置通知日	平成 27 年 3 月 27 日
監査結果の内容（指摘・要望事項）	措置の内容
(1) 本年度実施した「補助金交付要綱等調査」の結果、事業の目的、補助対象経費その他必要な事項を定めた要綱等が整備されていないものが見受けられた。交付根拠を明確にし適正に執行されたい。	企画政策課 (1) 「がんばろう！旭」復興支援補助金については、来年度の実施に向け、補助金交付の根拠となる要綱等を作成します。 医療福祉・食・交流の郷づくり事業補助金（旭市・茅野市児童交流事業）については、来年度の実施に向け、事業実施主体の担当課（生涯学習課）において、補助金交付の根拠となる要綱等を作成します。 税務課 (1) 納税貯蓄組合連合会補助金については、平成 27 年度において、単位納税組合の活動状況についてアンケート調査を実施し、改めて連合会補助金及び事務費交付金のあり方を検討したいと考えているところです。要綱等については、この検討結果を踏まえた上で、速やかに整備します。 青色申告会補助金については、農業部会 3 団体の統一を検討しており、統一後、商工部会との整合性を図り、速やかに要綱等の整備をします。

	消防本部 (1) 旭市消防友の会補助金交付要領(案)、及び旭市消防団補助金交付要綱(案)について、現在作成中です。
--	---

措置を講じた部署	総務課
監査結果提出日	平成27年 3月12日
措置通知日	平成27年 3月27日
監査結果の内容(指摘・要望事項)	措置の内容
(1) 本年度実施した「補助金交付要綱等調査」の結果、事業の目的、補助対象経費その他必要な事項を定めた要綱等が整備されていないものが見受けられた。交付根拠を明確にし適正に執行されたい。	総務課 (1) 未整備の補助金等については、交付要領を制定し、平成27年4月1日から施行します。

措置を講じた部署	環境課、健康管理課、社会福祉課、子育て支援課
監査結果提出日	平成27年 2月10日
措置通知日	平成27年 4月20日
監査結果の内容(指摘・要望事項)	措置の内容
(1) 本年度実施した「補助金交付要綱等調査」の結果、事業の目的、補助対象経費その他必要な事項を定めた要綱等が整備されていないものが見受けられた。交付根拠を明確にし適正に執行されたい。	環境課 (1) 監査の指摘事項により、本事業における補助金等の交付根拠を明確にするために、交付要綱等の整備を行い、適正な執行に努めます。

	健康管理課 (1) 各団体に対しての個々の「補助金交付要綱」が整備されていない旨のご指摘をいただいたので、平成 27 年度において整備したい。 社会福祉課 (1) 補助金交付については、早急に補助金交付要綱を定め、交付根拠を明確にし適正に執行していきます。 子育て支援課 (1) 補助金交付要綱等の整備については、子ども・子育て支援新制度が平成 27 年 4 月 1 日施行となり、諸々の補助金が改められる予定であるため、これらの補助金と併せて要綱等を制定し、適正な事務の執行に努めます。
--	--

旭市監査委員告示第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、
監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり
公表します。

平成27年7月30日

旭市監査委員	木	村	哲	三
旭市監査委員	平	野	哲	也
旭市監査委員	林		俊	介

監査の結果に対する措置状況について

監査の種類：平成２６年度定期監査

措置を講じた部署	商工観光課
監査結果提出日	平成２６年１１月１４日
措置通知日	平成２７年　６月１０日
監査結果の内容（指摘・要望事項）	措　置　の　内　容
（１）所管する補助金の交付事務において、改善を要する点が見受けられたため、内容を精査し適正に執行されるよう努められたい。	（１）補助金の交付申請事務について、商業団体の補助金交付事務手続きは、商工会を經由し手続きを行っていましたが、以後の申請手続き、経理等を適正に行うよう１１月２７日事業実施団体に改善指導を行ったところです。今後は、補助金の収支をわかり易く示すとともに、要綱等により交付根拠を整備し、適正に事務を執行してまいります。
（２）本年度実施した「補助金交付要綱等調査」の結果、事業の目的、補助対象経費その他必要な事項を定めた要綱等が整備されていないものが見受けられた。交付根拠を明確にし適正に執行されたい。	（２）補助金交付については、早急に補助金交付要綱等を定め交付根拠を明確にし適正に執行してまいります。

措置を講じた部署	農水産課	
監査結果提出日	平成27年 4月 7日	
措置通知日	平成27年 6月10日	
監査結果の内容（指摘・要望事項）	措 置 の 内 容	
（1）本年度実施した「補助金交付要綱等調査」の結果、事業の目的、補助対象経費その他必要な事項を定めた要綱等が整備されていないものが見受けられた。交付根拠を明確にし適正に執行されたい。	（1）現在、要綱等が整備されていないものについては、早急に状況を確認、精査したうえ、必要な事項を定めた要綱等を整備します。	